

当院における医療情報取得について

当院では、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うため、下記の体制を整備しております。

- ☑オンライン資格確認を行う体制
- ☑マイナ保険証を活用し、薬剤情報や特定健診等の診療情報を取得・活用して診療等を行う体制

令和3年10月1日より、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードと顔認証または暗証番号により、健康保険証（以下、マイナ保険証）として利用できます。マイナ保険証によるメリットは以下の通りです。
（厚生労働省ホームページより）

- 患者さんの同意により、限度額認定証の情報を当院で得られるようになり、保険者への事前の発行手続きが不要となります。
- 特定健診の情報や服薬情報を医師がオンラインで閲覧できるようになり、より多くの情報に基づいた総合的な診断や重複投薬を防ぐことができます。

当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。



伊賀市立上野総合市民病院
令和6年6月1日